

V 事業の概要

V 事業の概要

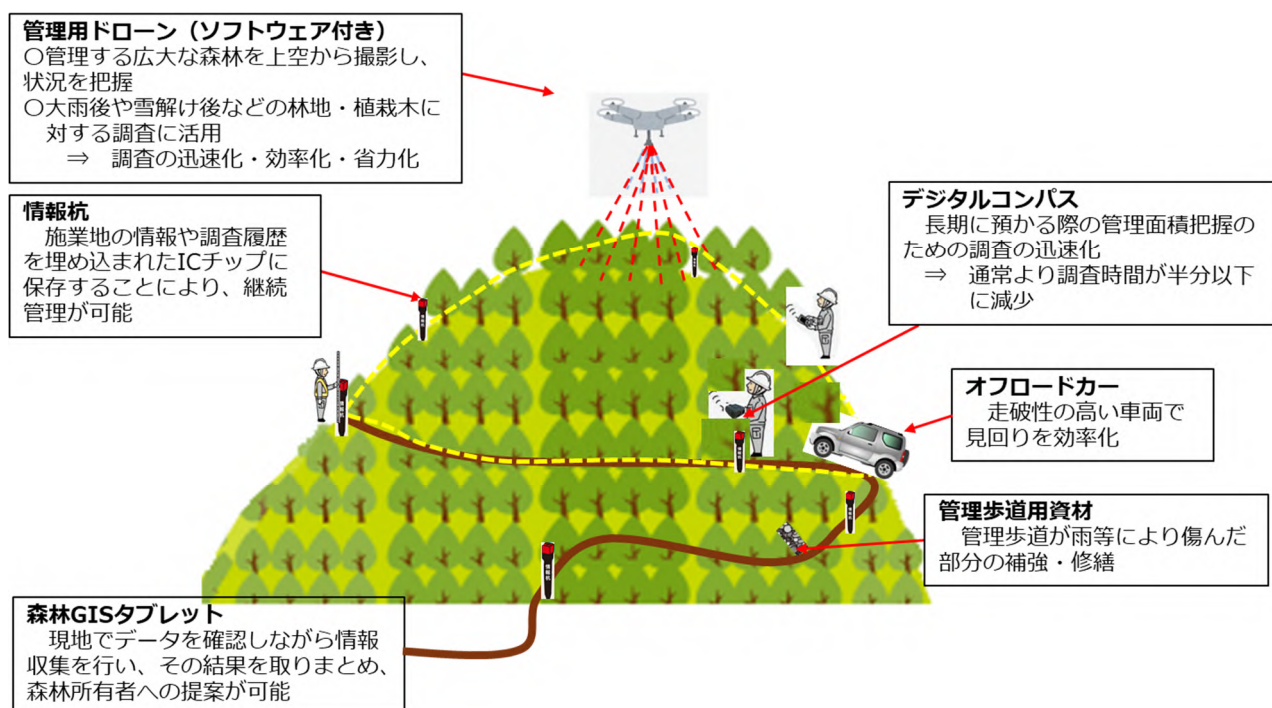
新たな林業経営モデル事業(林業経営集積促進事業)〔県単・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅵ-2

☆事業活用のポイント

循環型林業の実現に向け、主伐・再造林後の長期受委託契約に計画的に取り組む事業体に対し、長期に管理するために必要な機材等の導入を支援し、森林所有者に対する提案や現地管理の迅速化・効率化を進めます。

【長期管理のイメージ】



事業内容	① 長期受委託契約に計画的に取り組む事業体に対し、長期に管理するために必要な機材等の導入を支援する。 ② 林業事業体が森林所有者に長期管理を申し出る際に必要な収支プランの作成手法や長期管理する先進地事例の手法を普及する。
事業主体	① 林業事業体等 ② 県
事業実施期間	令和6～8年度
補助率	① 1/2 以内 (上限 1,700 千円) 1 事業体 1 回限り ② —
予算額	R8 当初 4,857 千円 (県 4,857 千円)
担当課・係名	林政課 県産材振興室

新たな林業経営モデル事業(異業種等連携による木材供給拡大事業)〔県単・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅵ-2

☆事業活用のポイント

県外事業体や異業種事業者の県内林業への参入と県内林業事業体との連携を促進し、主伐・再造林の推進による県産材の供給拡大を図るため、県内林業事業体が新たに県外事業体と連携を図るための活動費用を拡充するとともに、施業に要する機械レンタル等の費用や県外事業体の滞在費等を支援します。



事業内容	① 主伐・再造林に要する機械経費等参入初期に要する経費や、県外林業事業体の参入定着を促進する経費を支援する。 ② 県内林業事業体が新たに県外事業体と連携を図るための勧誘活動にかかる旅費を支援する。
事業主体	林業事業体等
事業実施期間	令和5～10年度
補助率	① 1年目 1/2 以内、2年目 1/3 以内、3年目 1/4 以内 ② 1/2 以内
予算額	R8 当初 7,000 千円（県 7,000 千円）
担当課・係名	林政課 経営指導係

にいがた林業イノベーション推進事業(森林組合経営基盤強化促進事業)〔県単・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅵ-2

☆事業活用のポイント

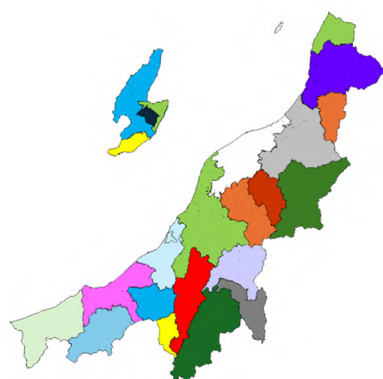
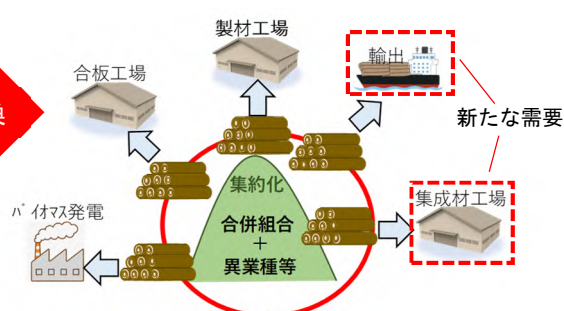
小規模・零細な本県林業を大規模・安定的な産業構造へと変革するため、県森林組合連合会が主導する森林組合の合併・事業連携等の取組による経営基盤の強化を支援します。

【現状】小規模・零細

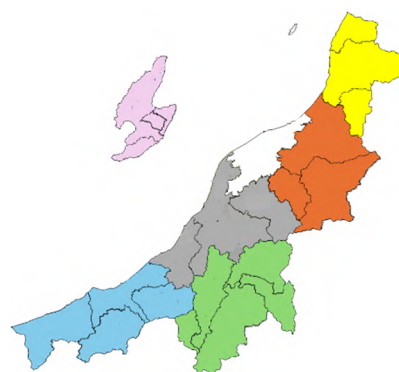


産業構造の転換

【目指す姿】大規模・安定生産



組合単独で経営基盤を強化



地区単位で経営基盤を強化

事業内容	R7 事業の経営分析等で明らかになった個別課題の解決や合併・事業連携に向けた機運醸成を図るため、森林組合等へアドバイザーを派遣する。
事業主体	県
事業実施期間	令和7～9年度
補助率	—
予算額	R8 当初 7,021 千円（県 7,021 千円）
担当課・係名	林政課 経営指導係

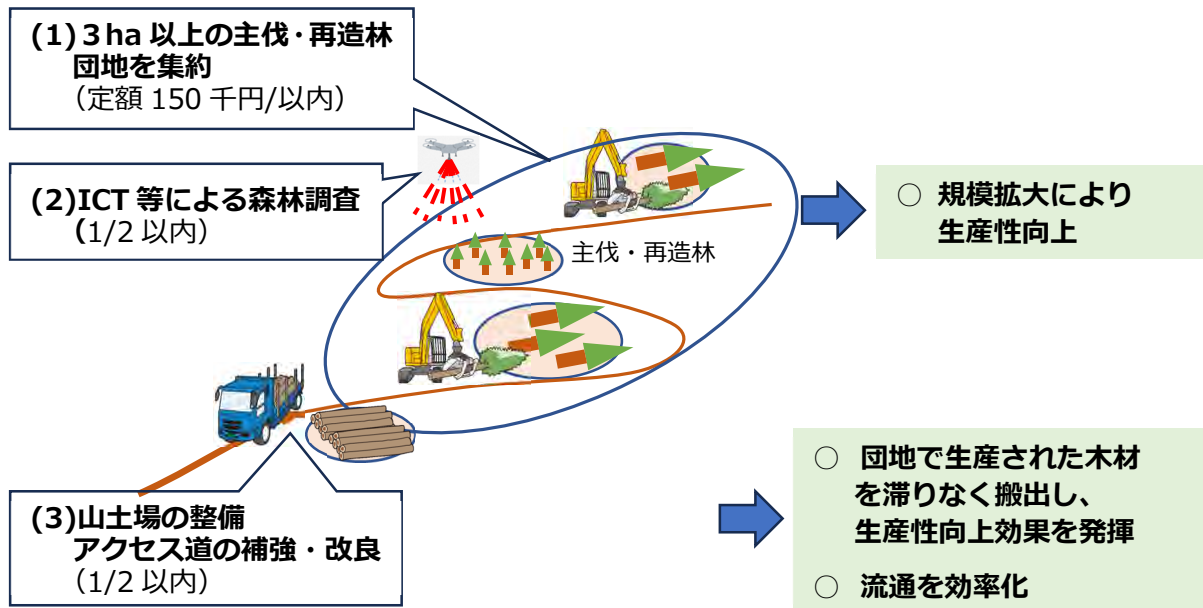
にいがた林業イノベーション推進事業(次世代森林集約化促進事業)〔国補/県単・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅵ-2

☆事業活用のポイント

施業の効率化に向け、ICT の活用等による森林の集積・集約化に係る経費を支援し、施業地の大規模・広域化を推進します。

【②集約化促進のイメージ】



事業内容	① 森林の集約化モデル地域実証 林業経営体への経営管理の集約化を促進するため、関係者間の合意形成支援に加え、ICT を活用した森林調査・境界明確化・所有者探索等を支援する。 ② 集約化促進 規模拡大による生産性の向上を図るため、主伐・再造林地の集約化に係る経費を支援する。
事業主体	① 地域協議会 ② 林業事業体等
事業実施期間	令和 7 ～ 9 年度
補助率	① 定額、1/2 以内 ② 定額、1/2 以内 (上限 1,965 千円/団地)
予算額	① R7 補正 18,999 千円 (国 18,999 千円) ② R8 当初 11,610 千円 (県 11,610 千円)
担当課・係名	林政課 県産材振興室

にいがた林業イノベーション推進事業(次世代型高性能林業機械普及促進事業)〔県単・新規〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅵ-2

☆事業活用のポイント

施業規模を拡大した施業地における採算性を高めるため、次世代型高性能林業機械の普及に向けた研修会を開催します。



ラジコン式伐倒機



ホイール式ハーベスタ



ホイール式フォワーダ

事業内容	先進事業者による次世代林業機械の県内施業地における生産性を実証するとともに、森林組合等へ次世代型高性能林業機械の普及を図るための研修会を実施
事業主体	県
事業実施期間	令和8～9年度
補助率	—
予算額	R8当初 11,505 千円（県 11,505 千円）
担当課・係名	林政課 経営指導係

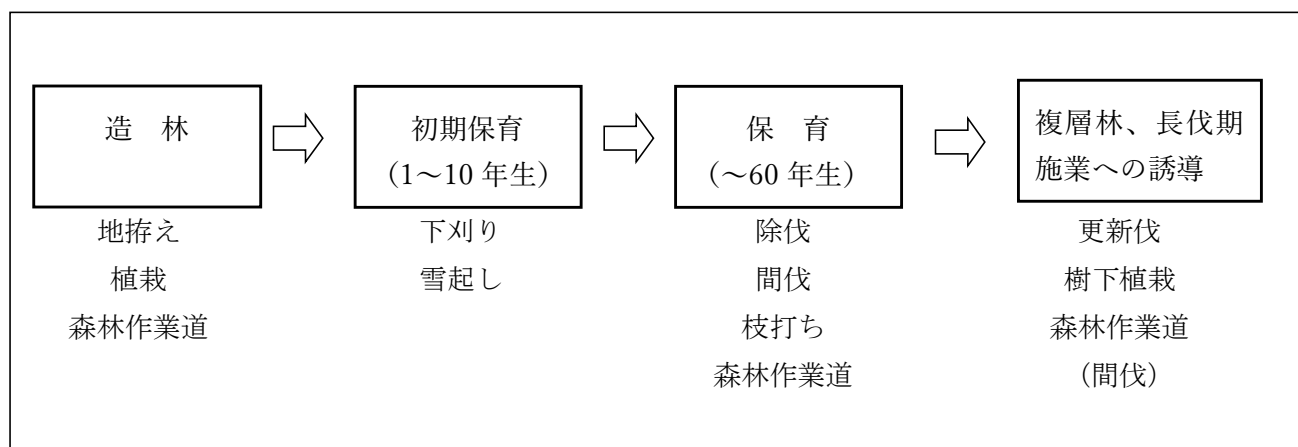
民有林造林奨励事業（民有林造林事業助成費）〔国補・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅲ-2

☆事業活用のポイント

健全で多様な森林の整備を目的に、造林、間伐等の計画的な森林整備を支援し、継続的な森林経営に向けた基盤づくりと森林の多面的機能の充実を図ります。

●森林施業と事業の補助対象図



事業内容	森林施業の集約化や路網整備などによる低コストで計画的な森林整備や生物多様性の保全等に資する森林整備としての植栽や下刈り、間伐等に対して助成
事業主体	市町村、森林組合、（公社）新潟県農林公社、森林所有者等
事業実施期間	昭和 21 年度～
補助率	国：3/10～5/10 以内、県：1/10～2/10 以内
予算額	R7 補正 370,711 千円（国 265,000 千円、県 105,711 千円） R8 当初 643,647 千円（国 453,988 千円、県 189,659 千円）
担当課・係名	林政課 県産材振興室

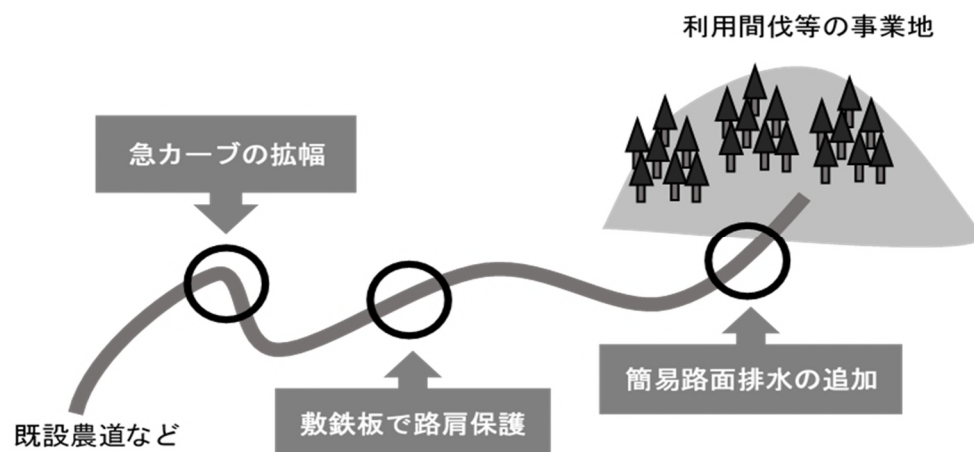
民有林造林奨励事業（ふるさとを育む森林づくり事業）〔基金・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅲ-2

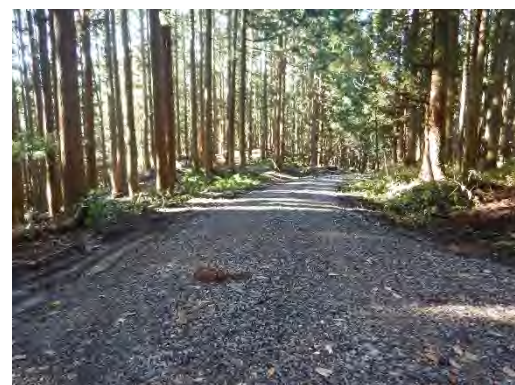
☆事業活用のポイント

国庫補助の対象とならない小規模な保育施業や間伐材の搬出のための既設道の補強を支援し、健全な森林づくりを促進します。

【既設道補強のイメージ】



敷鉄板による既設道補強



敷砂利による既設道補強

事業内容	① 小面積森林等における枝打ち、除間伐等を支援 ② 森林整備の実施に必要な既設道の補強を支援
事業主体	市町村、森林組合、（公社）新潟県農林公社、森林所有者等
事業実施期間	令和7年度～令和11年度
採択要件等	① 国庫補助の対象とならない保育施業 ② 森林整備と一体的に実施し、市町村負担を伴うもの
補助率	3/10
予算額	R8 当初 4,118 千円（県 4,118 千円）
担当課・係名	林政課 県産材振興室

民有林林道事業〔国補/県単・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅲ-2

☆事業活用のポイント

森林の適正な維持・管理、合理的な林業経営の確立及び農山漁村地域の生活環境の改善と地域振興を図るための基盤となる林道を整備します。



木材搬出に利用される林道



林道の支線となる林業専用道からの
集材・積み込み状況

事業内容	〔国庫補助事業〕 ① 農山漁村地域整備交付金（林道開設、改良・舗装） ② 地方創生道整備推進交付金（林道開設、改良・舗装） ③ 森林環境保全整備事業（林道開設、林業専用道開設） 〔県単独事業〕 ④ 地域活性化林道事業（林道開設） ⑤ 県単林道事業（林道開設、改良・舗装等）
事業主体	県、市町村、森林組合等
事業実施期間	昭和 30 年度～
採択要件等	路線採択
補助率	①～③ 国 1/3～1/2 県 1/6～1/2 ④ 県 10/10 ⑤ 県 45/100
箇所数	① 16 路線 ② 6 路線 ③ 2 路線 ④ 2 路線 ⑤ 38 路線
予算額	R7 補正 275,240 千円（国 128,700 千円、県 146,540 千円） R8 当初 1,421,744 千円（国 626,494 千円、県 795,250 千円）
担当課・係名	林政課 林道係

林業・木材産業循環成長対策事業〔交付・継続〕

体系：Ⅲ-1-(1)、Ⅲ-1-(2)、Ⅲ-2、Ⅲ-3

☆事業活用のポイント

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

①間伐材生産

伐倒、造材、集材、搬出・集積及び積込等の間伐材生産を支援

②路網整備・機能強化対策

林業専用道（規格相当）整備、森林作業道整備及び機能強化対策を支援

③高性能林業機械等の整備

高性能林業機械等の整備及びリースを支援

④低コスト再造林対策

一貫作業による造林、低密度植栽等の低コスト造林を支援

⑤木材加工流通施設等の整備

生産性向上等の体質強化を図るための製材工場等の施設整備を支援

⑥木質バイオマス利用促進施設の整備

木質バイオマス供給施設及び利用施設の整備を支援

⑦特用林産振興施設等の整備

特用林産物の生産基盤の強化や作業の効率化等、特用林産物の活用体制の整備を支援

⑧木造公共建築物等の整備

県民の多くが利用する施設の木造・木質化を支援

事業内容	① 間伐材生産 ③ 高性能林業機械等の整備 ⑤ 木材加工流通施設等の整備 ⑦ 特用林産振興施設等の整備	② 路網整備・機能強化対策 ④ 低コスト再造林対策 ⑥ 木質バイオマス利用促進施設の整備 ⑧ 木造公共建築物等の整備
事業主体	市町村、森林組合、林業事業体、きのこ生産者等	
事業実施期間	令和5～9年度	
補助率	国 1/2 以内・定額 県 1/10 以内	
予算額	R8 当初 720,670 千円（国 720,170 千円）	
担当課・係名	林政課 計画調整係	

県産集成材等供給促進事業(県産集成材等供給体制構築事業)〔県単・継続〕

体系：Ⅲ-1-(2)

☆事業活用のポイント

新たな県産集成材工場の整備に向け、製材事業者と需給関係者からなる事業推進協議会と協働し、事業計画の策定や販路開拓等の取組を促進します。



他県集成材工場の視察の様子

事業内容	① 需要先の確保 ・住宅における県産集成材の横架材利用モデルの作成 ・非住宅における県産集成材利用の課題の抽出 ② 集成材原料の確保 事業主体と素材生産者の木材の安定取引協定の締結につなげるため、素材生産者向けに集成材事業を説明する場を設置 ③ 協議会運営 事業計画の策定を進めるため、製材事業者、製品需要者及び原料供給者らの協議の場を設置するとともに、他県集成材工場の視察等を実施
事業主体	県
事業実施期間	令和6～8年度
補助率	① － ② － ③ －
予算額	R8 当初 8,000 千円 (県 8,000 千円)
担当課・係名	林政課 県産材振興室

にいがた県産材の建築物支援事業（新潟県産材の家づくり支援事業、ふるさと新潟木づかい事業）〔基金/県単・継続〕

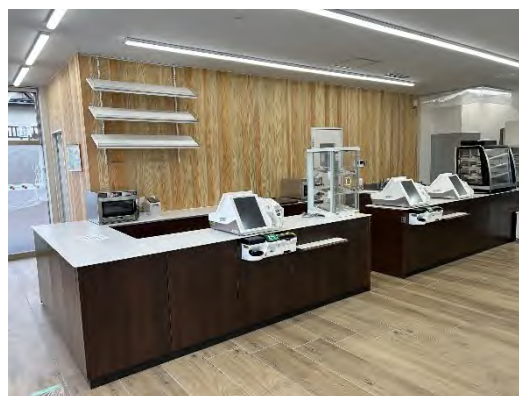
体系：Ⅲ-1-(2)

☆事業活用のポイント

脱炭素社会の実現に向けて、県民に対して広く県産材をPRし、利用を推進するため、住宅の新築等を行う工務店や、教育・商業施設を整備する事業に対して、県産材の利用を支援します。



県産材を使用した住宅（長岡市）



県産材を使用した商業施設（新発田市）

事業内容	(1) 新潟県産材の家づくり支援事業 住宅の新築・リフォーム工事を行う工務店に対して、県産材の使用を幅広く支援する。 また、令和6年の能登半島地震で被災した住宅等の復興支援として、県産材を使用した建て替え・修繕を支援する。 ① 県産材 ・ 県産材の使用に対する支援 (通常：2.4～19万円、復興：8～36万円) ② 加算措置 ・ 県産瓦（通常：15～26万円、復興：30～52万円）、 県産畳（2.4～12万円）、しっくい・珪藻土塗り（4～19万円） (2) ふるさと新潟木づかい事業 ① 公共的施設や広く県民が利用する商業施設でのPR効果の高い施設における県産材を使用した木造・木質化、外構施設の整備を支援する。 ② 子育て施設、教育施設等（保育所、幼稚園等）での県産材を使用した木質化や外構施設の整備、木製品の導入を支援する。
事業主体	(1) 工務店等 (2) 学校法人及び社会福祉法人、NPO法人、民間事業者、市町村等
事業実施期間	令和5年度～
補助率	(1) 定額 (2) 当該木工事費等の ①1/2以内、②1/4以内(市町村1/4以内)、 他の補助事業を併用する場合、①5/100以内、②2.5/100以内
予算額	R8当初88,850千円（県88,850千円）
担当課・係名	林政課 県産材振興室

森林・林業PR推進事業〔基金・継続〕

体系：Ⅲ-1-(2)

☆事業活用のポイント

県産材の利用を推進するため、地域の関係者が連携した県産材製品の販路拡大やPR活動等を支援するとともに、森林の役割や県産材を使用することの意義等について情報発信します。



県産広葉樹材の家具作成及び展示会の開催



県産木材を利用した木工教室

事業内容	① 県産材PR促進事業 地域の関係者が連携して行う、魅力ある県産材製品の販路拡大や情報発信、技術向上等の取組等を支援 ② 県産材利用啓発事業 県産材の魅力や県産材使用の意義を情報発信し、普及啓発を実施
事業主体	① 市町村及び木材関連業者、又は木材関連業者等の組織する団体 ② 県
事業実施期間	令和2年度～
補助率	① 1/2 以内 ② —
予算額	R8 当初 3,650 千円（県 3,650 千円）
担当課・係名	林政課 県産材振興室

つなぐプロジェクト推進事業(つなぐプロジェクト推進事業、つなぐプロジェクト活動支援事業補助金)〔県単・継続〕

体系：Ⅲ-1-(3)

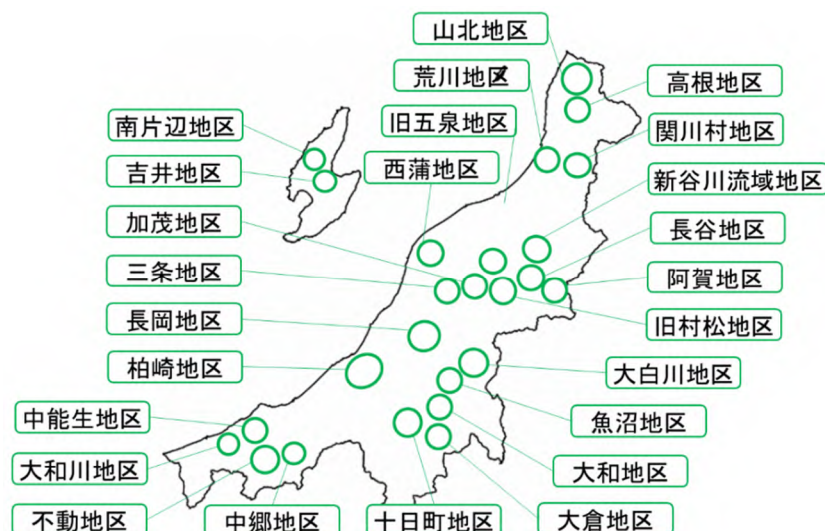
☆事業のポイント

県産材の流通を拡大するため、森林所有者から消費者までをつなぐプロジェクトに対して、新たな活動の立ち上げやプラン実践の取組を支援します。

「つなぐプロジェクト」

新潟県森林・林業基本戦略に基づき、川上から川下までの関係者が一体となって県産材の供給と利用拡大を図るため、森林資源を持続的に活用していく地区を選定し、地区の資源状況と関係者の特徴を生かした活用プランを策定して戦略の目指す姿を実現する取組。

【つなぐプロジェクト位置図（R7 年度末現在）】



関係者による伐採見学



地域材住宅の見学会

事業内容	① つなぐプロジェクト推進事業 関係者の合意形成や販路拡大に向けた課題解決のための専門家を各地区へ派遣する。 ② つなぐプロジェクト活動支援事業事務費 県によるコーディネート活動に要する経費 ③ つなぐプロジェクト活動支援事業補助金 プロジェクトのプランを実践する事業者に対して、地域材の販路を拡大するためのPR活動やマーケティング調査等を支援する。
事業主体	① 県、② 県、③ 林業・木材関連事業者等
事業実施期間	令和4～9年度
補助率	① ー、② ー、③ 定額
予算額	R8 当初 6,501 千円（県 6,501 千円）
担当課・係名	林政課 県産材振興室

森林整備地域活動支援交付金事業〔基金・継続〕

体系：Ⅲ-2

☆事業活用のポイント

計画的かつ適切な森林整備を推進するため、森林経営計画の策定や間伐の実施に係る森林所有者の合意形成、森林境界の明確化、既存路網の簡易な改良等の活動を支援します。



森林所有者への説明会



現地立ち合い

事業内容	① 森林整備地域活動支援交付金事業 森林経営計画の作成、森林境界の明確化、既存路網の簡易な改良に係る経費を支ずる。 <支援メニュー> ・森林経営計画作成促進（森林経営計画の策定や間伐実施の同意取り付け） ・森林境界の明確化（境界の測量） ・森林所有者の探索 ・森林経営計画作成・森林境界明確化に向けた条件整備（既存路網の改良） ② 森林整備地域活動支援推進事業補助金 上記事業の推進のため、市町村が行う地域説明会等の経費を支援する。
事業主体	① 市町村、市町村と協定を締結した林業事業体等 ② 市町村
事業実施期間	平成 14 年度～
補助率	① 国 定額、県 国費の 1/2 以内 ② 国 1/2 以内
予算額	R8 当初 8,143 千円（国 5,443 千円／県 2,700 千円）
担当課・係名	林政課 計画調整係

治山事業〔県単/国補/交付金・継続〕

体系：Ⅲ-2、Ⅸ-1

【事業目的】

山地災害の防止及び地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を推進するため、治山施設の設置や森林整備を推進する。また、山地災害等による被災から早期復旧を図る。

【事業内容】

1 公共事業

【一般治山】

復旧治山、山地災害重点地域総合対策、緊急総合治山
緊急予防治山、緊急機能強化・老朽化対策、地すべり防止、
緊急総合地すべり防止、防災林造成、保安林総合改良、
保安林買入、保育、流域保全総合治山

〔農山漁村地域整備交付金の対象事業〕

予防治山、緊急防災減災対策総合治山、機能強化・老朽化対策、
森林土木効率化等技術開発、林地荒廃防止、共生保安林整備、
保安林管理道整備、漁場保全の森づくり事業、効果促進

【災害復旧等】

災害関連緊急治山等
治山施設災害復旧
治山施設災害関連
林地崩壊防止 《補助事業①》
災害関連山地災害危険地区対策
《補助事業②》

2 小規模治山

小規模県営治山
小規模補助治山 《補助事業③》

3 緑と水の総合治山

森林機能保全整備 《一部補助事業④》
(地域防災対策、水源地域対策、環境保全対策)

4 土砂災害緊急治山

土砂災害緊急治山
(緑のばんそうこう) 《一部補助事業⑤》

事業主体	県、市町村（①～③及び④⑤の一部）
採択要件等	1：保安林、地すべり防止区域 2～4：公共不採択、その他
補助率	補助：① 85/100 ② 75/100～90/100 ③ 6/10 ④ 6/10 又は 5/10 ⑤ 5/10
予算額	公共治山（災害復旧費含む） R7 補正 1,558,310 千円（国 779,000 千円、県 779,310 千円） R8 当初 3,573,990 千円（国 1,987,190 千円、県 1,586,800 千円） 小規模治山（県単） R8 当初 247,193 千円（県 247,193 千円） 土砂災害緊急治山（県単） R8 当初 71,925 千円（県 71,925 千円）
担当課・係名	治山課 治山係 / 技術管理・災害班 / 森林保全係

☆事業活用のポイント

県民共有の財産である森林を次の世代に引き継ぐため、企業やボランティア団体など多様な主体による森づくり活動や森林・林業への理解を深める啓発活動を支援します。



木を植えるボランティア活動の様子

事業内容	① 緑の百年物語緑化推進委員会負担金 委員会が事業推進のための経営基盤を確保し、普及啓発等の活動を行うための負担金を支出。 ② 拠点の森づくり事業 地域の森づくり活動や、森林・林業への理解を深める啓発活動を支援。
事業主体	(公社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
事業実施期間	平成 18 年度～
採択要件等	② 森づくり活動（植樹・育樹）に係る苗木、資材や森づくり活動と合わせて行う普及啓発活動に係る経費を支援
補助率	定額
予算額	R8 当初 2,310 千円（県 2,310 千円）
担当課・係名	治山課 緑化係

松くい虫等防除対策費〔国補/県単/受託/基金・拡充〕

体系：IX-2

☆事業活用のポイント

松くい虫等の森林病虫害被害のまん延を防止するため、予防・駆除対策等を実施し、森林機能の保全を図ります。



ドローンによる薬剤散布



伐倒くん蒸処理

事業内容	① 松くい虫等対策事業補助金 航空防除等による予防対策や伐倒駆除等を支援。 ② 県単松くい虫等対策事業補助金 国庫補助事業の対象にならない予防対策を支援 ③ トキ営巣木等保全整備受託事業 トキの生育環境を保全するための営巣候補木の予防対策や、松くい虫被害木の駆除対策を実施。 ④ 樹種転換緊急促進対策事業 海岸内陸部等の松林において広葉樹への植替えを促進
事業主体	①、②、④市町村等、③ 県
事業実施期間	昭和 53 年度～
採択要件等	①、② 森林病虫害等防除法に基づき指定する区域 ③ トキの営巣区域及びその周辺にあつて、被害対策を緊急に行わなければ松くい虫被害が営巣区域に拡大するおそれのある区域
補助率	① 7/10～7.5/10（国 5/10、県 2/10～2.5/10） ② 1/2 以内 ③ 国 10/10 ④ 3/10 以内
予算額	R8 当初 ① 217,949 千円（国 153,969 千円／県 63,980 千円） ② 31,738 千円（県 31,738 千円） ③ 28,000 千円（国 28,000 千円） ④ 780 千円（県 780 千円）
担当課・係名	治山課 緑化係

☆事業活用のポイント

「きのこの異物混入を防止したい」、「省エネ型機械を導入したい」、「産地内で共同利用する施設を整備したい」等、高品質なきのこの生産やコストの低減に必要な機械・施設の導入を支援します。



金属検出器による異物混入防止



全自動計量機による作業の省力化

事業内容	きのこ産地の競争力を強化するため、意欲ある生産者の生産施設の整備により、他県との産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進める。 ① 高品質、安全、安心なきのこ生産機械・施設の導入を支援する。 ② 共同生産、省エネ型機械・施設の導入を支援する。
事業主体	農業協同組合、森林組合、農林業者の組織する団体、リース会社等
事業実施期間	令和3～12年度
採択要件等	きのこGAPに取り組んでいる、又は事業実施年度に取り組むことが確実な生産者
補助率	1/2 以内
箇所数	22 箇所（見込み）
予算額	R7 補正 120,000 千円 （国 120,000 千円） R8 当初 18,914 千円 （県 18,914 千円）
担当課・係名	林政課 経営指導係